

# 市民の皆さんの意見を公募します（パブリックコメント手続き）

案と意見応募用紙は、担当課、市役所1階iスペース、各支所で配布するほか、市のHPに掲載します。

パブリックコメント手続きとは・・・市の基本的な政策等の策定にあたって、その案の趣旨や内容等を広く公表して皆さまから意見を募集し、その意見を考慮して政策等を策定するとともに、提出された意見の概要やそれに対する市の考え方を公表する一連の手続きです。

## ●●●●函館市基本構想(2017～2026)(原案)●●●●

### ■基本構想とは

長期的な視点で、めざすべきまちの将来像と、その実現に向けた基本的な方向性や目標などを示し、市民の皆さんと行政が一体となって取り組んでいくために策定するものです。

### ■まちづくりの考え方

本市の人口減少を長期的な視点で見据え、優先的に取り組むべき課題を明確にし、課題解決に向けたまちづくりや土地利用の考え方を市民、企業、団体、行政といったまちづくりのあらゆる主体が共有し、協働してまちづくりを進めます。

### ■将来像

## 北のクロスロード HAKODATE ～ともに始める 未来を拓く～

函館に住むすべての人が、このまちに誇りと愛情を持ち、まちの未来のために自らが行動するとともに、国内外から様々な人が集い、絆を結び、お互いに力をあわせ、ともに歩むまちでありたいという願いを込めています。

### ■将来像の実現に向けた取り組みの方向性

将来像の実現に向け、2つの重点プロジェクトと5つの基本目標を掲げまちづくりを進めます。

2つの重点プロジェクト・・・経済再生プロジェクト、魅力向上プロジェクト

5つの基本目標・・・①まちの賑わいを再生し未来へ引き継ぎます②子ども・若者を育み希望を将来へつなぎます  
③いつまでも生き生きと暮らせるまちをめざします④日本一魅力的なまち函館を次世代へ継承します⑤持続可能な都市の基盤を構築します

公募期間 9月28日(水)～10月27日(木)午後5時【必着】

担当課 企画部新計画策定担当 ☎21-3821 FAX23-7604 ✉shinkeikaku@city.hakodate.hokkaido.jp

### 函館市控除対象特定非営利活動法人の指定の手続等に関する条例の一部改正(案)

特定非営利活動の一層の健全な発展を図るとともに、特定非営利活動法人の運営の透明性を確保するため、条例の一部を改正しようとするものです。

公募期間 10月中旬～11月中旬(予定)

担当課 企画管理課 ☎21-3621

### 函館市営住宅条例の一部改正(案)

中学校修了前の児童を扶養する者を優先入居の対象者とするため、条例の一部を改正しようとするものです。

公募期間 10月3日(月)～11月1日(火)【必着】

担当課 住宅課 ☎21-3382

### 「ガーデンシティ函館」の実現をめざして(案)

新幹線開業後のまちづくりとして、この先15年後、20年後の将来を見据え、歴史と景観に配慮した美しい町並みを整備し、住む人や訪れる人が、見て、歩いて、感じて楽しいまちとなるよう、長期的な視点に立ったまちづくりに取り組もうとするものです。

公募期間 9月28日(水)～10月27日(木)午後5時【必着】

担当課 企画部新規政策担当 ☎21-3695

HP

### 市政情報発信コーナー

#### 「はこだて<sup>あい</sup>iスペース」のご案内

市役所1階の「はこだて<sup>あい</sup>iスペース」では、市民の皆さまがさまざまな情報を手に取ることができるよう、各種事業や講座、イベントのチラシ・パンフレットなどを分野ごとに設置しています。ぜひご利用ください。  
お問合せ 広報広聴課 ☎21-3631

HP

### スマートフォンで広報紙が読める 電子書籍版を配信

広報紙「市政はこだて」の電子書籍版を、次のHPで配信しています。

掲載HP 「Hokkaido ebooks」、「北海道の広報まるごと検索くん」、「マチイロ(旧i広報紙)」

※ データのダウンロードは無料で行えますが、通信費は利用者のご負担となります。

「マチイロ」では、「議会だより」「企業局だより」も配信しています。

お問合せ 広報広聴課 ☎21-3631

